

修理・修景相談会

狩浜は、平成 31 年 2 月 26 日に「文化財」として「**重要文化的景観**」に選定されました。この大切な景観を守り、将来へつないでいくために、次のことをご念頭に置いていただけますと幸いです。

修理…「重要な構成要素」に係る現状復旧を基本とした工事

修景…「重要な構成要素」以外の、周辺環境との調和を目指す工事

事前相談をお願いします

次のような場合は、**市教育委員会へ事前に相談**をお願いします。

- (1) 家(倉庫等)を新築、改築、修理、取り壊し等する場合
- (2) 塀、柵、アンテナ、ソーラー設備、塔など工作物を設置する場合
- (3) 山林の伐採又は植栽

届出をお願いします

先般の地震の被害は大丈夫でしたか？

これから雨や台風の心配もあります。

石積が崩れた場合はまずご一報ください。

「**重要な構成要素**」として同意しているもので、下記のような場合には

文化庁長官へ届出が必要です。市教育委員会と事前の協議をお願いします。

- (1) 焼失や流失した場合 … そのことを知ってから 10 日以内に
- (2) 災害等により大きく破損した場合 … そのことを知ってから 10 日以内に
- (3) 増築、改築、移転、解体など現状を変更する場合… 変更しようとする 30 日前までに

相談会のご案内

建物の修理、解体など、**届出の要否**や**補助制度**について相談に乗ります。予約は不要です。お気軽にお越しください。

日時

7 / 12 (金) 18:30~20:00

場所

狩江地域づくり活動センター

【主催】西予市教育委員会まなび推進課 (お問い合わせ) ☎: 0894-62-6415

【協力】宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存会